

令和 6 年度

随時監査結果報告書

(令和 5 年度施工工事監査)

日南市監査委員

日 監 第 42 号
令和 6 年 7 月 1 日

日 南 市 長 高橋 透 様
日南市議会議長 濱中 武紀 様

日南市監査委員 渡邊 秀美

日南市監査委員 川口 和也

令和 6 年度工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査（令和 5 年度施工工事監査）を実施したので、その結果報告書を同条第 9 項及び第 10 項の規定により、意見を添えて提出します。

目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の期日	3
第 3	監査の場所	3
第 4	監査の目的及び方法	3
第 5	監査の結果及び意見	3
1	総括意見	3
(1)	内之田地区マンホールポンプ場 機械設備工事について	4
(2)	尾羅河内線 林道災害復旧工事について	4
(3)	坂元線 道路改良工事について	4
(4)	日南市クリーンセンター 1 号炉 空気予熱器伝熱管取替工事について	4
(5)	日南市新庁舎建設車庫・外構電気設備工事について	5
(6)	日南市新庁舎建設車庫・自転車置場設置工事について	5
(7)	中浦地区 急傾斜地崩壊対策工事について	5
(8)	令和 4 年公共災第 22 号 中園瀧ヶ平線 道路災害復旧工事について	6
(9)	脇本大久保団地 1 号線 ふるさと交流道路整備工事について	6
(10)	南郷送水管布設工事（2 工区）について	6
(11)	西町団地 1 号線他 1 路線 配水管布設替工事について	7
第 6	施工箇所及び写真	8

第1 監査の対象

令和5年度施工の各種事業及び繰越明許費事業の中から、請負金額 300 万円以上の次の工事を対象として、監査を実施した。

(単位：円)

工事所管課	予算所管課	工事名、契約年月日、工期及び契約業者名	工事金額
下水道課	下水道課	(1) 内之田地区マンホールポンプ場 機械設備工事 (契約年月日) 令和5年7月3日 (工期) 令和5年7月4日～6年3月28日 (契約業者名) 王子エンジニアリング(株) 日南事業部	28,570,000
農村整備課	水産林政課	(2) 尾羅河内線 林道災害復旧工事 (契約年月日) 令和5年6月8日 (工期) 令和5年6月9日～5年10月30日 (契約業者名) (有)サトル工務店	9,564,000
建設課	建設課	(3) 坂元線 道路改良工事 (契約年月日) 令和5年6月12日 (工期) 令和5年6月13日～6年2月7日 (契約業者名) 永野建設(株)	49,390,000
美化推進課	美化推進課	(4) 日南市クリーンセンター1号炉 空気予熱器伝熱管取替工事 (契約年月日) 令和5年8月7日 (工期) 令和5年8月8日～6年3月29日 (契約業者名) 王子エンジニアリング(株) 日南事業部	95,654,900
財産マネジメント課	財産マネジメント課	(5) 日南市新庁舎建設車庫・外構電気設備工事 (契約年月日) 令和5年7月13日 (工期) 令和5年7月14日～6年2月29日 (契約業者名) (有)河電工	14,790,504

(単位：円)

工事所管課	予算所管課	工事名、契約年月日、工期及び契約業者名	工事金額
財産マネジメント課	財産マネジメント課	(6) 日南市新庁舎建設車庫・自転車置場設置工事 (契約年月日) 令和5年7月24日 (工期) 令和5年7月25日～6年2月29日 (契約業者名) 一政建設(有)	124,104,288
建設課	建設課	(7) 中浦地区 急傾斜地崩壊対策工事 (契約年月日) 令和5年8月28日 (工期) 令和5年8月29日～6年3月21日 (契約業者名) (有)藤山産業	45,083,000
建設課	建設課	(8) 令和4年公共災第22号 中園瀧ヶ平線 道路災害復旧工事 (契約年月日) 令和5年11月2日 (工期) 令和5年11月6日～6年3月29日 (契約業者名) (有)徳幸組	9,964,000
建設課	建設課	(9) 脇本大久保団地1号線 ふるさと交流道路整備工事 (契約年月日) 令和5年11月30日 (工期) 令和5年12月1日～6年3月29日 (契約業者名) (株)富永建設	15,000,000
水道課	水道課	(10) 南郷送水管布設工事(2工区) (契約年月日) 令和5年8月7日 (工期) 令和5年8月8日～6年2月8日 (契約業者名) (株)平原設備	55,132,000
水道課	水道課	(11) 西町団地1号線他1路線 配水管布設替工事 (契約年月日) 令和5年6月15日 (工期) 令和5年6月16日～5年10月13日 (契約業者名) (有)三州建設	13,268,000

第2 監査の期日

（書類監査）令和6年5月13日から令和6年6月10日

（現地監査）令和6年6月3日及び5日

第3 監査の場所

（書類監査）監査委員事務局

（現地監査）工事等施工場所

第4 監査の目的及び方法

監査にあたっては、令和5年度中に施工された（繰越明許分を含む。）契約金額300万円以上の工事等の中から、11件11工事を選定し、施工状況、事業効果及び効率的執行並びに工事現場周辺への配慮等を主眼として、関係職員から説明を受け、関係書類及び現地の監査を実施した。

第5 監査の結果及び意見

1 総括意見

監査の結果、全ての工事はおおむね良好に施工され、工期内に完成していることを認めた。

また、事業の執行においては、施工業者との段階確認や打合せが図られ、現場周辺における安全対策等も十分講じられるとともに、環境や周辺住民、車両交通等に対する配慮もなされていた。

本市では、大規模な施設整備、医療や介護などの社会保障関係経費の増大、加えて人口減少対策や公共施設の維持・改修・除却などへの対応が見込まれる一方、歳入については、本市の主要な財源の一つである普通交付税の伸びが見込めない中、臨時財政対策債の抑制や、原油価格・物価高騰等の影響の長期化による税収減少も懸念されるなど、今後も厳しい財政状況が続くものと予想される。しかしながら上下水道をはじめとした公共施設の整備及び維持管理等については、市民生活に必要不可欠なものであるため、引き続き、市民ニーズを的確に把握され、経済性の確保と建設コストの縮減に留意した事業の推進を図っていただきたい。

なお、今回の監査では、日付の記載漏れなど軽微な事項が散見されたため、書類等の取扱いについては、適正に整理されるよう努められたい。

今後とも、公共工事の推進にあたっては、その事業効果、公共性及び緊急性等を総合的に勘案し、最少の経費で最大の効果を挙げられるとともに、市民福祉の増進と安心安全の確保、生活基盤の整備等に寄与されるよう切望するものである。

以下、監査対象工事別に監査の結果及び意見を述べることとする。

(1) 内之田地区マンホールポンプ場 機械設備工事について

本工事は、内之田地区及び坂元地区にある農業集落排水事業による污水处理施設を、特定環境保全公共下水道事業による污水处理施設へ一元化する計画に基づき、内之田地区に新設するマンホールポンプ場 2 箇所の機械設備設置工事である。

水位計保護管の追加設置の必要性から、増額の変更契約を締結している。

今後も、限られた予算のなかで計画的かつ効果的な整備をしていただきたい。

(2) 尾羅河内線 林道災害復旧工事について

本工事は、令和 4 年 7 月 3 日から 5 日にかけての台風 4 号により被災した林道の災害復旧工事である。

工事内容は復旧延長 43.4m で、擁壁工 19m、砂利舗装工 82.6 m²、植生基材吹付 348.3 m²等が施工されている。切土法面整形中に表土を含む法面が一部崩壊し危険な状態となったため、植生基材吹付の施工面積を増やすこととなり、増額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、工事打ち合せや段階確認等を行い計画的に進んでおり、安全管理、交通管理、環境対策等についても配慮されている。

今後も災害については速やかな対応に努められ、市民の期待に十分応えていただくよう要望するものである。

(3) 坂元線 道路改良工事について

本工事は、カーブが多く幅員も狭い未改良区間のバイパス工事である。これまで、豪雨による崩土や倒木が度々発生し、市民生活に支障をきたしている区間であった。

工事内容は施工延長 400.0m で、コンクリート舗装（人力）1,747.0 m²、路体盛土工 400m、法面保護工 599.0 m²等が施工されている。防護柵設置（ガードレール）の延長及び舗装方法の変更により、増額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、工事打ち合せや工事履行報告により計画的に進んでおり、安全管理、交通管理、環境対策等についても配慮されている。

今後も、限られた予算の有効活用を図るとともに、地域環境及び道路事情に応じた道路の安全確保や生活道路線における道路改良について、計画的に取り組んでいただきたい。

(4) 日南市クリーンセンター 1 号炉 空気予熱器伝熱管取替工事について

本工事は、日南市クリーンセンター 1 号炉の空気予熱器伝熱管が、老朽化により穴あきが発生し、止栓による処置を行っているが能力低下、効率悪化となるため、これを解消するための伝熱管の取替工事である。

工事内容は、伝熱管（φ114.3×t4.5×1,100L、2,650L、5,650L 各 289 本）の取替及びその他付帯部分の取替である。

施工にあたっては、予定された 1 号炉停止期間に合わせて計画的に進められており、作業工程においては防毒マスク、保護メガネ等各保護具を着用しながら安全対策についても十分配慮されている。

今後も施設の改修・更新にあたっては、適正な維持管理に努められ、限られた予算のなかで計画的かつ効果的な整備をしていただき、市民の期待に十分応えていただくよう要望するものである。

(5) 日南市新庁舎建設車庫・外構電気設備工事について

本工事は、新庁舎建設に伴う車庫・外構の電気設備工事である。

工事内容は、幹線設備工事、車庫電灯設備工事、車庫コンセント工事、車庫火災報知設備工事、外灯設備工事である。消防との協議により車庫火災報知設備工事が削除となったが、作業効率化のため自動車整備用リフトを追加したことにより、増額の変更契約を締結している。

新たな行政資産について適正な維持管理に努められ、市民の期待に十分応えていただくよう要望するものである。

(6) 日南市新庁舎建設車庫・自転車置場設置工事について

本工事は、日南市役所新庁舎に車庫及び自転車置場を建設する工事である。

工事内容は、車庫棟 1 棟及び自転車置場 3 棟の建設、懸垂幕棟 2 基及び旗竿 3 基の設置等である。施工中、土工事において矢板工事の追加、金属工事においてアルミ笠木幅の変更、解体工事において処分量確定に伴う処分費の変更、外構工事において既存雨水配管の布設替により、増額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、市役所に来られる方が現場に入らないように、看板、単管バリケード、仮囲などを設置し、安全対策にも配慮されている。

新たな行政資産について適正な維持管理に努められ、市民の期待に十分応えていただくよう要望するものである。

上記(5)と同様に、適正な維持管理に努めていただきたい。

(7) 中浦地区 急傾斜地崩壊対策工事について

本工事は、急な斜面が人家に近接しており、表層滑りによる被害を防ぎ住民の安全を図るための急傾斜地崩壊対策工事である。

工事内容は施工延長 127.0m で、法面工 1,586.0 m²、排水構造物工 149.3m、仮設防護柵工 96.6m が施工されている。準備工における当初予定していなかった根株(竹)

の処分の発生等及び排水構造物工の施工における隣接する地権者との不測の協議に日数を要したことにより、増額及び工期延長の変更契約を締結している。

施工にあたっては、周辺環境や車両交通など安全管理についても配慮されている。

今後も、市民の安全で快適な生活環境を図るため、災害防止機能の維持・向上に取り組んでいただきたい。

(8) 令和4年公共災第22号 中園瀧ヶ平線 道路災害復旧工事について

本工事は、令和4年7月4日に被災した一般市道 中園瀧ヶ平線の道路災害復旧工事である。

工事内容は、復旧延長 10.0m、大型ブロック積 45.0 m²、小口止工 2 基、ガードレール基礎工 10.0m、コンクリート舗装工 31.0 m²等である。施工性の観点から大型ブロック積をカーブ施工に変更したことにより、増額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、工事打合せや段階確認等により計画的に進められており、環境対策、安全管理等についても十分配慮されている。

今後も、地域環境及び道路事情に応じた道路の安全確保に計画的に取り組んでいただくとともに、災害については速やかな対応に努めていただきたい。

(9) 脇本大久保団地1号線 ふるさと交流道路整備工事について

本工事は、側溝の老朽化により排水機能に支障をきたしているため、側溝改修を行い円滑な排水機能を確保する整備工事である。

工事内容は、施工延長 116.21m、騒音防止型落蓋側溝（300A）159.6m、騒音防止型落蓋側溝（400A）86.2m、溜桝（400B）1 基等である。降雨時など流量が多い時、排水が側溝流末から農地へ流入するなどの支障が判明したため、横断側溝及び溜桝を追加したことにより、増額の変更契約を締結している

施工にあたっては、工事打合せや段階確認等により計画的に進められており、環境対策、安全管理等についても十分配慮されている。

今後も、限られた予算の有効活用を図るとともに、地域環境及び道路事情に応じた道路の安全確保や生活道路線における道路改良について、計画的に取り組んでいただきたい。

(10) 南郷送水管布設工事（2工区）について

本工事は、飢肥浄水場を水源とする水道水を南郷地域に送水することで、経済的かつ効率的な事業運営の実現を目指すために実施している送水管布設工事である。

工事内容は、上中村地区に、ダクタイル鋳鉄管（DIP-GX φ300）184.0m、ダクタイル鋳鉄管（DIP-GX φ150）183.5m、ダクタイル鋳鉄管（DIP-GX φ350）184.0m

を布設している。本舗装復旧を施工予定していたが、次年度以降においても送水管布設工事の予定があるため、本舗装工を削除したことにより、減額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、地区住民に対して断水の周知や、騒音、振動等の環境対策等についても十分配慮されている。

今後も引き続き、市民生活に欠かすことのできない安心で安全な水道水の継続的安定供給を図るとともに、水源機能の維持と設備機器の補修・更新等について、計画的かつ効率的な事業推進に努めていただきたい。

(11) 西町団地 1 号線他 1 路線 配水管布設替工事について

本工事は、既存の配水管が更新時期を迎えたことによる配水管布設替工事である。

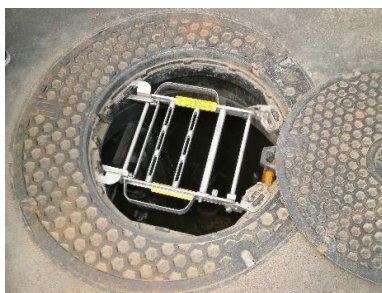
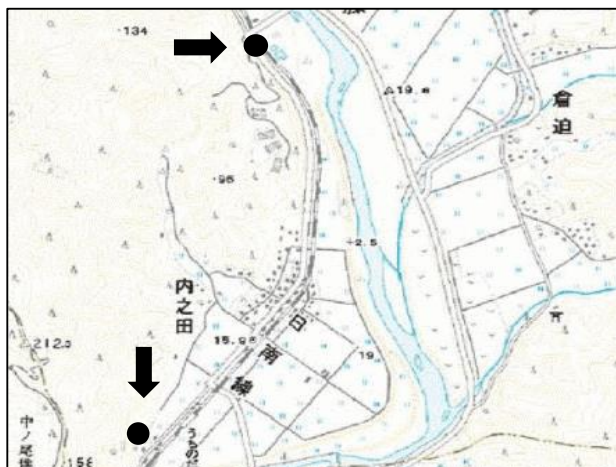
工事内容は、市道西町団地 1 号線他 1 路線に、水道配水用ポリエチレン管（HPPE φ75）の布設工 171.31m、同管（HPPE φ50）布設工 1.75m、給水管切替工 14 戸、消火栓設置工 1 箇所が施工されている。次年度施工の効率化を図るため、仕切弁設置を追加したことにより、増額の変更契約を締結している。

施工にあたっては、歩行者用通路を確保し、騒音、振動等の環境対策等についても十分配慮されている。

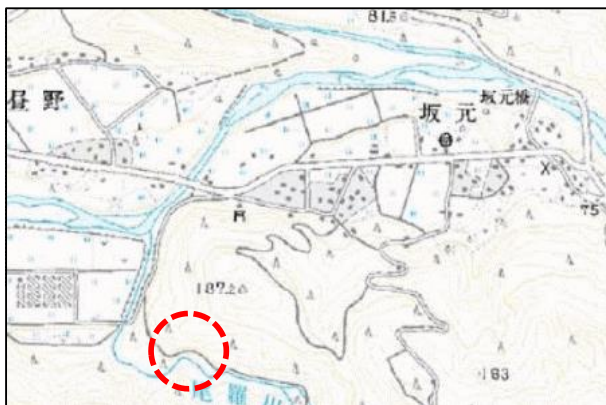
上記(10)と同様に、計画的かつ効率的な事業推進に努めていただきたい。

第6 施工箇所及び写真

(1) 内之田地区マンホールポンプ場 機械設備工事



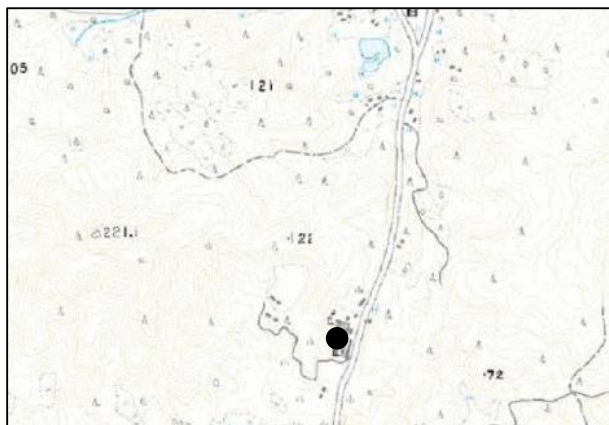
(2) 尾羅河内線 林道災害復旧工事



(3) 坂元線 道路改良工事



(4) 日南市クリーンセンター1号炉 空気予熱器伝熱管取替工事



- (5) 日南市新庁舎建設車庫・外構電気設備工事
 (6) 日南市新庁舎建設車庫・自転車置き場設置工事



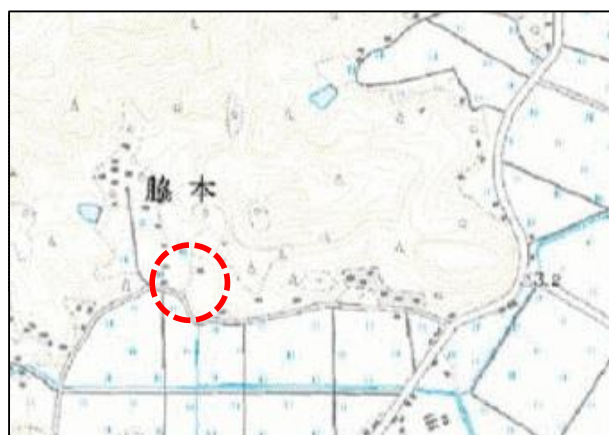
- (7) 中浦地区 急傾斜地崩壊対策工事



(8) 令和4年公共災第22号 中園瀧ヶ平線 道路災害復旧工事



(9) 脇本大久保団地1号線 ふるさと交流道路整備工事



(10) 南郷送水管布設工事（2工区）



(11) 西町団地1号線他1路線 配水管布設替工事

